

2009年1月22日

2:49

今日はトマスの政治思想の評価を行う。その後現実の中世の政治の動きを確認した上で中世の終わりにつなげる。

I トマス政治思想の地平

A 目的（価値）の優劣関係→それを担う団体の優劣関係

- 1 コルプス=クリスティアヌムを正当化する論理
- 2 世俗国家の自律性の主張、その露払い役
 - ・ すべての事物に価値がある！
 - ・ トマス思想の「鬼っ子」としてのルネサンス

B トマス政治思想における「時間意識」の問題

- 1 アリストテレス『形而上学』（存在論）の援用と時間意識の弱さ
- 2 「永遠の昨日」の正当化 →既存の権力の追認

トマスの政治思想のポテンシャルを考える。トマスの思想の原点を考えてみる。

重要なことは、トマスの思想はある特定の価値や目的が他の特定の価値・目的と比べて優劣関係があるとされている。具体的にいうと永遠の幸福という目的は優であり、それに比べると現世的な幸福は劣である。そこから、よりすぐれた目的を担う団体は優であり、それに対してそれよりも劣る目的を担っている団体は劣という風になる。こうしたところから教会が世俗の国家より大事だという議論が帰結された。

こう考えて行くと、あらゆる団体がいずれもなにがしかの目的や価値を担っている。このことがトマスにとっては当たり前のことであった。そしてこのことをもう少しいうと、つまり人々がローマカトリック教会もしくはローマ教皇の権威を疑わない時代にあつては、トマスの思想はそのままキリスト教世界の正当化に直結することになるのである。言い換えると、今問題にしている13世紀にあつては聖職者トマスの思想は、国家もしくは世俗権力の自己主張に重しをかぶせる働きをすることになるのである。

けれども、皮肉なこと、ひとたび教会という重しがとれると、人々がローマカトリック教会の権威を疑い始めると、トマスの思想はかえって世俗国家の固有性、自己主張を認める露払いの役割を果たすことになるのである。どういうことかという、トマスの意図がどうであれ、トマスの思想を通じてヨーロッパの人々、特に知識人は、あらゆる物事がなにがしかの価値を担っている、と教えられたからである。トマス以後の人々は、キリスト教世界が崩壊してもそれに代わる価値体系、秩序体系の構築にすぐ取りかかることが出来たのである。なぜか。自分たちの周りにあるものはすべて、なにがしかの価値を持っている。そしてそれらの組み合わせ如何で新しい秩序を形成できるんだという確信がトマス経由で人々に共有されていたからである。その意味で、ルネッサンスの思想というのはトマスの思想の鬼っ子、つまりトマス自身が考えもしなかった自分の後継者といえなくもないのである。国家に対する教会の優位を主張するトマス。そういうトマスと教会に対する国家の優位を主張するトマス後の思想家達。そういう彼らとトマスとの壁というのは我々が思っている程高くないということなのである。そう考えると、もし中世の思想というものがアウグスティヌスで一貫していたならば、ルネッサンスも生じにくかったのかもしれない。けれども、キリスト教の政治思想にとって不幸なことは、中世はトマスという禁断の木の実を味わってしまったことであった。

もう一点、このトマスの政治思想のまとめということで、改めて時間意識、終末意識といっても良いのかもしれないが、これを考えてみたい。トマスの政治思想を説明する際にアウグスティヌスに見られたような時間意識、特に終末意識のようなものは、あまり語られる場所を持っていない。なぜかという、トマスの思想がアリストテレスの思想、特にアリストテレスの形而上学という存在論に立脚していたからである。存在論とは空間の概念に近いのであって、決して時間の概念に近いわけではない。そもそもアリストテレスのいた古代ギリシャの思想においては、時間意識というものが弱い。始まりがあつて終わりを目指すという一方向に後戻りせずに向かつて行く時間の考え方はギリシャ人にとっては無縁であった。

そしてそこから、では政治思想において時間・終末意識というモチーフが弱まるとどうことが生じるのか。その一つの事例をトマスが示しているのではないか。結論から言うと、今ここにある制度、既存の制度というものが永遠の昨日に由来するものとして神聖化される傾向が強まってくるのである。どうして神聖化されるのか。それは永遠の昨日のは結局、世界の最初、人間がまだ墮落していなかった神の世界創造の最初の時点にまで遡ることが出来ると受け止められるからである。けれども、では一体何が永遠の昨日に由来するのか、それを判断するのは誰なのか。それを判断するのはその秩序においていい思いをしている人だけで

ある。つまりその社会のエスタブリッシュメントである。そういう人たちが自分の首を絞めるような議論をするはずがない。それ故に、現実問題としてやはり永遠の昨日という何とも直に指揮の弱い思考法からは、既存の権力を追認する、正当化するという議論が提示されがちだった。やはりトマス思想は採取委的に既存の秩序を正当化する保守的なものであったと指摘される。以上トマスの政治思想を考えた。

後に政治権力の自律性を主張する議論のきっかけをトマスが提供した。しかし、トマス自身が生きたのは13世紀である。そこで、トマスがそれを正当化して見せた典型的な中世文化の世界において、現実の政治においてはどのようなアクターが関わり、どのような作用があったのか、それを確認して中世後期の政治思想を研究する一つの視座を確立したい。そこで取り上げたいのはインノケンティウス3世というローマ教皇である。

Ⅱ 教皇インノケンティウス3世(在1198-1216)の思想と行動

A 教書「ノヴィト・イレ」Novit Ille における仏王と英王との王朝間紛争の仲裁

- 1 慣習法は尊重(聖俗両権の協働を承認)
- 2 にもかかわらず、教皇介入 → 根拠:「罪の理由により」ratione peccati

B インノケンティウスの教皇観=「キリストの代理人」Vicarius Christi

- 1 イ以前:「ペトロの代理人」Vicarius Petri→教権システム「内」における教皇の優位
- 2 イ以後:「キリストの代理人」Vicarius Christi→教権システム「外」=俗権システムにも及ぶ教皇権力 → 神政政治(テオクラシー)の確立

彼の時にローマ教皇の力は最高潮に達したと言われている。彼の行動、思想をしばらく検討する。その中世ローマ教皇の力を最高潮にまで高めたといわれる教皇だが、彼が1204年に教皇令「ノヴィト・イレ」というものを出している。これにおいて、自分こそが当時起こっていたフランス王とイングランド王との紛争を仲裁できるのだという権利を主張していた。ただ、そこで用いている論理が面白い。

このドキュメントにおいて、ローマ教皇といえども慣習法に口出しすることはできないと言った。そして、今問題になっている慣習法が伝統的にヨーロッパの色々な諸王朝のあり方を他ならぬ慣習法が規定してきたとひとまず認めた。いわばインノケンティウスは世俗的な権力の自律性を承認した。世俗の為政者がなす行為、それは往々にして純粋に物質的な性格を帯びている。そういう純粋に世俗的な性格を帯びる事柄に対してはそれを規定するのは慣習法である。それに対して聖職者はノータッチだ。まずインノケンティウスはこれを認めた。

けれども、重要なのは、インノケンティウスが、人間につきまとっている「罪の理由のにより」である。つまり、罪というものが事柄に絡んでいる場合にあっては世俗的と思われる事柄に対してもローマ教皇は関与できる。関与しようとする教皇の権利は決して否定されてはならない。という主張を行ったのである。罪という理由で人々が地獄に堕ちて行くのを宗教の指導者は見過ごすことが出来ないという議論である。つまりインノケンティウスは一見世俗的だと思われることを、宗教的・道徳的な問題と見なすという論理でローマ教皇の行動範囲を拡張しようとしたのである。そして、こういう立場は、世俗の事柄に対する教皇権の無制限な干渉を導き出すことに繋がるのである。それは、およそ人間の行動は見方さえ変えれば全て道徳問題だといえなくないからである。似たような議論をした人が過去にもいた。それはグレゴリウス7世である。彼は教皇の首位権というアイデアを用いて、つまり全ての人の魂に責任を持つローマ教皇の権能を首位権というのだが、そういう概念を用いて教皇の権能を拡張した。そう考えると、今見ているインノケンティウスはこのグレゴリウス7世によって始められた教皇権の拡張を、罪の理由により、という新しいアイデアでもってより明確に教皇の活動範囲の拡大を図ったのである。

加えてインノケンティウスは、キリストの代理人という称号を積極的に用いた人物としても有名である。このことの政治思想的な意義も大きい。それについて考える。キリストの代理人ということだが、これもやはりグレゴリウス改革の時に話したが、それまで教皇はペトロの代理人という称号を用いて自信を表現するのが常であった。特にグレゴリウス7世がペトロの代理人という称号を全面出して自分の権威を主張し、グレゴリウス改革を遂行した。もちろんこのペトロの代理人という称号であっても、それは他の高位聖職者から教皇の地位を突出させるのに貢献する称号である。言い換えると、このペトロの代理人という称号だけでも、教権システム、宗教秩序の中における教皇の圧倒的な地位の高さを十分正当化することが出来たのである。実際それをフルに活用したのがグレゴリウス7世であった。

ところが、インノケンティウス三世はペトロの代理人という称号だけでは満足しなくなってきた。インノケンティウスは自らをキリストの代理人とする称号を好むようになった。ペトロの代理人という称号とキリストの代理人という称号の違いは、キリストというのは三位一体の教えから考えて、神そのものである。神キリストは宗教的なものの主権者であると同時に、世俗的なものの主権者でもあるのである。そしてこういうキリストの代理人という称号を持つローマ教皇は、神が持っているのと同じ権能を有するのだ。宗教的な領域にとどまらず、世俗的な領域に対しても権能を行使することが出来るという帰結が導き出された。つまり、ペトロの

代理人という称号を用いることでローマ教皇は教権システム、つまり宗教秩序内の優位を決定的なものにした。しかし今度は、キリストの代理人という称号を用いることで教権システムの外、つまり俗権のシステムに対しても堂々と口出ししていくという主張をしているのである。このようにしてインノケンティウス三世において中世ヨーロッパに独特だといわれる神政政治、テオクラシーが完成するのであった。

実際インノケンティウスはキリストの代理人という称号に加えて、「罪の理由により」という口実を以て、次々とヨーロッパ各地の権力者を屈服させていった。

このように13世紀前半において最高潮に達したといわれるローマ教皇の権能、それが中世ヨーロッパに独特なテオクラシーをもたらした。

けれども、ローマ教皇の教皇権は14世紀になると急激に失墜する。その14世紀に入って失墜する教皇権の消息を典型的に示しているのが当時の教皇、ボニファティウス8世と当時のフランス国王フィリップ4世の抗争である。

Ⅲ 教皇ボニファティウス8世(在 1294-1303) vs 仏王フィリップ4世(在 1285-1314)

A 時代背景

- 1 百年戦争(1339-1453)前夜
- 2 フィリップの戦費調達策：仏王国内カトリック教会財産への課税
→ 「パリ」に忠誠を誓う「ローマ」=カトリック教会

B ボニファティウスの対抗策：教書「ウナム・サンクタム」Unam Sanctam(1302)

- 1 教皇権の絶対性を唱えあげる。
- 2 評価：理論としては完璧な(画餅)テオクラシー=ドキュメント

C 仏王権の反撃：アナーニ事件(1303)

- 1 フィリップの三部会(全国身分制会議)召集(1302)
- 2 仏王の懐刀：レジスト(市民層出身・大学法学部卒・政治顧問)
・ 代表：ギョーム・ド・ノガレ
- 3 ボニファティウス急襲
- 4 教皇のパピロン(アヴィニョン)捕囚(1309-1377)へ

ここで注目したい事件はフランス国王と教皇の争いである。なぜそういうことが起こったのか。時代背景を話す。イングランドとの100年戦争の前夜であった。つまり当時フランスは積極的な対外政策を行っていた。これを行うにはお金が必要である。軍事費。そのためにフランス国王フィリップ4世は何をしたのかというと、軍事費を調達するためにフランス王国内にあるカトリック教会の財産に課税を行おうとしたのである。実はこのことが大きな意味を持っていた。つまり、フランス王国内に存在するローマカトリック教会というのは、ローマにいる教皇の指導に服するし、また教皇によって自分たちの立場を擁護してきてもらったのである。フランスであろうと各国に散らばっているローマカトリック教会の本来のボスはローマ教皇であり、教皇のいうことを聞きなさい、その代わりに擁護してあげるとのことだった。その、従いなさいという意味はつまり、フランス王国内にあるローマカトリック教会であっても、教会に捧げられたお金の一部をローマ教皇に納めよということであった。しかし、フランス国王フィリップ4世は次のようにフランス国内にあるカトリック教会に迫った。ローマ教皇なんかに従うな、そんなことよりも目の前の俺のいうことを聞きなさい、お金を払いなさいと。もちろんその見返りとして便宜を図るということはあった。

けれどもこう話が進み始めるとローマ教皇はだまっていられない。ボニファティウス8世は、国王が教皇の許可なく聖職者に課税することを禁止する宣言文を発した。しかしフィリップ4世もそれに対して、フランス王国外への貨幣持ち出しを禁止する命令を出した。これが段々エスカレートしていく。

いくら一般論で軟らかい表現でとどめていても、フィリップ4世はなかなか教皇のいうことをきかない。そこでボニファティウス8世は、1302年に有名な教皇令「ウナム・サンクタム」を発した。これは教皇権の絶対性を高らかにうたいあげ、フィリップを恐れさせようとした。これは中世の教皇権の主張が最高度に集約されて述べられていると評価されている。実際ボニファティウス8世は教会の外には救いはないといっている。そして教会の統一性・神聖さは、教皇によってのみ担保されるのだとも言っている。こういう教皇に反対することは教会の統一を破壊することだと言っている。しかし、具体的な問題にあまり触れてはいない。この時点でも一般論をボニファティウス8世は言っているだけであった。ボニファティウス8世が問題にすべきだったのは具体的な政治的イシューであっただろう。具体的な問題に触れずに記述を進め滝夫とがボニファティウス8世のテキストを得て描いた餅にしている。その分離論としては完璧なテオクラシー思想を最も体系的に表現しているのだが、それは得に描いた餅である。

なぜ言いっぱなしに過ぎないと評価されることになったのか。グレゴリウス改革後の中世ヨーロッパにおいて

は、今回のボニファティウス8世のような教皇令を発した時点で本来であれば教皇権と皇帝権との勝負はついていたはずである。宗教の指導者である教皇が、自分に楯を突くような奴は異端だと宣言した時点で、教皇に反対する人はたとえそれが皇帝であったとしても異端、非キリスト者というレッテルを貼られる覚悟をしなくてはならなかった。中世ヨーロッパにおいて異端というのは法が保護するに値しない存在だということを意味していた。誰かに殺されても文句は言えない存在だという意味であった。その意味で、本来であればインノケンティウスが上のような教皇令を発した時点で教皇側の勝ちになるのだが、ここに至ってもフィリップ4世は退かなかった。むしろフィリップ4世は本気で教皇との全面対決を覚悟した。

そこで何をしたかというと1302年に、パリにフランス王国全体から聖職者・貴族・都市の代表を招集した。その上で、集めた人たちに対して今回の件に関する国王としての不退転の決意をはっきり周知させた。これが全国身分制会議、三部会の始まりとされている。その際に、フィリップの手足となって働こうとする集団が存在していた。それがレジストと呼ばれる政治顧問であった。簡単に言うとこれは、初期の絶対主義を担う官僚層である。そういう政治顧問だが、彼らの出自は貴族ではなく市民階級出身者であった。言い換えると、このレジストとは、フランス王国の伝統的な政治体制にあっては決してエスタブリッシュメントではないということである。本来政治顧問は貴族層だったが、フィリップ4世の政治顧問は市民階級出身者であった。彼らは当時整備が進んでいた大学の法学部を卒業していた連中であつた。なのでリーガルマインドを持ってレジスト達は国王の理論武装に貢献しようとする人たちであつた。しかも、当時のレジストに特徴的なのは、単位頭が良いだけでなく、国王のためなら殺しも請け負えるような人もいた。つまりそれくらい国王に忠誠心を抱いていたのがレジストであつた。どうしてそこまで国王に忠誠心を誓うのかというと、彼らの出身自体はそんなに身分が高いわけではない。つまり、彼らがレジストになった場合、国王権力が進展するということは自分自身の社会的な出世を意味していたのである。だからこそ貴族以上に国王にものすごい忠誠心を発揮したのである。その代表がギヨーム・ド・ノガレという人物である。

はっきりと命令を受けたわけではないらしいのだが、ギヨーム・ド・ノガレはフィリップ4世の意をくんで、当時イタリアの保養地に滞在していたボニファティウス8世を急襲した。ギヨーム・ド・ノガレはその後逃げていき、ボニファティウス8世はまもなく開放されるのだが、天下のローマ教皇が一般人に突然襲われた結果、ボニファティウス8世はショックで発狂した。そして1ヶ月で死亡した。これ以降ローマ教皇は、何をしでかすかわからないフランス国王の意向を無視できなくなった。その結果起こった事件が、教皇のバビロン捕囚であつた。ローマ教皇クレメンス5世以来、70年近くローマ教皇朝がフランス王国内のアヴィニョンに移された事件である。そしてしばらくローマ教皇がローマから離れることになった。

このアヴィニョン時代に中世後期を象徴するような思想のドラマがあり、それは次回。